

簿記検定試験申込書

日本商工会議所
神岡商工会議所

太枠の中をご記入下さい。◆印は必須記入項目です。

*申込用紙への記入は本人自筆に限ります。

◆ 受験級	級	◆ 第	回	◆	月	日	施行
-------	---	-----	---	---	---	---	----

併願受験級	級
-------	---

※同時に別の級を受験される方は、こちらにその級をご記入ください。

◆ フリガナ 氏 名		◆ 性別	男・女
◆ 生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)		
◆ 電話番号			
◆ フリガナ 住 所	〒 -		
勤務先 又は 学校名	名 称		
	所在地 〒 -		
	電 話		
区 分	1 : 小学生 2 : 中学生 3 : 高校生 4 : 専門・各種学校生 5 : 大学生・短期大学生 6 : 会社員 7 : その他 ()		

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

別紙の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申込み致します。

◆本人署名 _____

◆ 受験料納入方法

お振込み ・ 現金書留

簿記検定受験申込案内

会場

神岡商工会議所

簿記検定申込書の太枠（◆印は必須記入項目）をご記入の上、受験料を添えて、お申し込みください。

※簿記検定申込書は本人自筆に限ります。

※受験票は受付期間終了後に郵送させていただきますので、試験日当日ご持参下さい。

受験級	受験料	開始時間
1 級	8, 800円	9 : 00～
2 級	5, 500円	13 : 30～
3 級	3, 300円	【A】9 : 00～ 【B】11 : 00～ ※開始時間は、A・Bどちらか後日お知らせ致します。

(2024 年度より受験料が改定されております)

受験料のお支払方法

○現金（当所窓口までご持参ください）、銀行振込、現金書留のいずれかの方法でお支払いをお願い致します。

○銀行振込口座、現金書留の送付先は下記へお願い致します。

※お振込み手数料は、お申込者様のご負担でお願い致します。

【振込先】高山信用金庫 神岡営業部 (普) 205186 口座名義：神岡商工会議所

【宛 先】〒506-1161 岐阜県飛騨市神岡町船津 1325-3 神岡商工会議所 検定係

【連絡先】TEL : 0578-82-1130 FAX : 0578-82-5870

受験者への連絡・注意事項

○試験当日は、受験票を必ず持参してください。

○一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

○試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

○試験会場への来場は時間厳守としてください。

○受験に際しては、必ず本人確認が可能な写真入り身分証明書を携帯してください。

○次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- 試験委員の指示に従わない者
- 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- 試験問題等を複写する者
- 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- 受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

- 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- 試験中に、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
- 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行はできません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。
- 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。